

臨時物広告のご案内



臨時物広告とは

「臨時物広告」は企業・個人にかかわらず重要な事件、案件を的確かつスピーディーに伝達する広告の形態です。新聞紙面の「臨時物広告」の掲載は「新聞の信頼性」に裏打ちされた読者・消費者への有効な伝達・広報手段として活用されています。

また、注目度の高い社会面に掲載されることや、掲載日前日の申し込みにも対応可能な点などから、新聞広告の中でも特にニュース性に優れた広告だといえます。

社会的規範や企業の倫理の観点からも、今後ますます重要視されていく広告ツールとなっていくでしょう。

「臨時物広告」の種類には、以下のような広告があります。

○お詫び広告…

- ◆リコール社告（商品回収、無償交換など）
- ◆消費者へのお詫びや告知
- ◆イベント会場の変更告知など

○ご不幸広告…

- ◆災害・大火事などへのお見舞い
- ◆死亡・会葬の告知、会葬御礼など

掲載料金（平成28年11月1日現在）

【朝刊】全国通し・各本社版単独料金（社会面）

基本料金	掲載地域	全国通し（東京、大阪、西部）	東京単独（北海道・北陸・中部含む）	大阪単独	西部単独
1cm×1段		179,300円	126,500円	58,300円	28,600円

●臨時物広告は、1cm×2段から申し込みいただけます。

掲載料金の算出方法

例) 全国通し、12cm×2段の場合

179,300円 × 12cm × 2段 = 4,303,200円

1cm×1段の単価 × 左右のサイズ × 2段 = 掲載料金

- 東京単独には、北海道支社・北陸支社・中部支社の掲載を含みます。
- 北海道・北陸・中部掲載を除いた場合も、料金は東京単独料金が適用されます。
- 全国通し・各本社版単独申し込みの臨時物広告は、原則として朝刊社会面に掲載します。
- 社会面とは第1～第3社会面の全ての面を指します。
- 紙面割付の都合上、社会面掲載が出来なかった場合、下記料金を適用します。

【朝刊】全国通し・各本社版単独料金（普通面）

掲載地域	基本料金	全国通し（東京、大阪、西部）	東京単独（北海道・北陸・中部含む）	大阪単独	西部単独
1cm×1段		163,000円	115,000円	53,000円	26,000円

- 色刷り臨時物広告の掲載は、別途付加料金（色刷り料金）がかかります。
- 料金は税抜き料金です。

【夕刊】全国通し・各本社版単独料金

基本料金	掲載地域	全国通し（東京、大阪、西部）	東京単独（北海道・北陸・中部含む）	大阪単独	西部単独
1cm×1段		110,700円	84,800円	38,400円	9,400円

- 中部支社版は朝刊（全域）に掲載します。
- 夕刊申し込みの臨時物広告は、紙面割付に応じて社会面または普通面に掲載します。

各支社版全域・地方版単位での掲載料金（1cm×1段）

東 京		中部支社版全域		大 阪		西 部		
青 森 版	1,400円	10,000円		福 井 版	1,800円	山 口 全 県 版	13,200円	
岩 手 版	1,800円	愛 知 全 県 版	7,000円	滋 賀 版	5,900円	周南・岩柳版 山 口 版 下 関 版	4,600円	
秋 田 版	1,500円	（ 市内・名古屋圏版	4,800円	京 都 版	7,800円		4,600円	
山 形 版	2,300円	三 河 版	2,200円	兵 庫 全 県 版	22,200円		4,000円	
宮 城 版	2,400円	岐 阜 版	2,400円	（ 神戸・阪神版 播磨・但丹版	16,000円	北 九 州 版	10,000円	
福 島 版	2,100円	三 重 全 県 版	4,400円		7,400円	筑 豊 版	4,800円	
新 潟 版	3,800円	三 重 版 （ 名 張 ・ 上 野 版 は 除 く ）	3,400円	奈 良 版	5,300円	福 岡 版	7,000円	
長 野 全 県 版	2,500円			三 重 全 県 版	4,400円	筑 後 版	6,400円	
（ 北 信 版 南 信 版	1,600円 1,300円			名 張 ・ 上 野 版	1,000円	大 分 版	4,800円	
	山 梨 版			1,600円	和 歌 山 版	4,900円	佐 賀 版	3,100円
静 岡 版	3,300円			岡 山 版	3,400円	長 崎 全 県 版	5,200円	
茨 城 版	9,300円			広 島 全 県 版	5,500円	（ 長 崎 版 佐 世 保 版	2,600円 2,600円	
栃 木 版	6,400円			（ 備 後 版 広 島 版	2,900円 3,100円		熊 本 版	4,600円
群 馬 版	7,400円			鳥 取 版	2,700円	宮 崎 版	2,700円	
千 葉 版	18,000円			島 根 全 県 版	4,700円	鹿 児 島 版	2,800円	
埼 玉 版	21,600円			（ 島 根 版 石 見 版	2,600円 2,500円			
神 奈 川 版	21,700円				香 川 版			2,700円
多 摩 版	7,300円			愛 媛 版	3,200円			
都内ブロック版料金				徳 島 版	1,300円			
都 内 版	35,700円	高 知 版	1,300円					
（ 都 民 版 江 東 版 武 蔵 野 版	23,500円 9,300円 2,900円	大 阪 府 内 版	36,100円					
	北海道支社版全域		大阪府内ブロック版					
	10,900円		大 阪 市 内 版	11,600円				
北陸支社版全域		北 摂 版	7,300円	● 地方版申し込みの臨時物広告は、原則として朝刊各県版面に掲載します。 ● 北海道支社版全域、北陸支社版全域および中部支社版全域申し込みの臨時物広告は原則として朝刊社会面に掲載します。				
10,100円		河 内 版	10,000円					
		泉 州 版	7,200円					

- 地方版申し込みの臨時物広告は、原則として朝刊各県版面に掲載します。
- 北海道支社版全域、北陸支社版全域および中部支社版全域申し込みの臨時物広告は原則として朝刊社会面に掲載します。

リコール社告の記載方法

リコール社告の記載内容

【リコール社告の回数および回収率】

1回の社告で十分な有効性が図れなかった場合には、継続的に実施する複数回の社告が必要です。2回目以降の場合はその旨およびそれまでの回収率を付記することが望ましいです。

【製品の特定方法】

消費者が製品を特定できるよう、製品のイラスト、写真などによって製品の概要を示します。また形式番号及びロット番号の特定方法も示します。

【連絡先】

当該製品に関して消費者が製造業者などと連絡がとれるよう、連絡先を記載します。連絡先の記載内容としては、住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレスなどを複数記載することが望ましいです。

【危険性、事故の状況及びその原因】

危険性がある場合にはその旨を明確に示し、危険性がない場合などは、なぜリコール社告を出すのかを説明します。

【タイトル】

リコール社告には、一般の社告との区別を付けるため“リコール社告”と表記し、主タイトルとして、「会社名、製品名、製品の種類」等を記載し、さらに括弧付きで副タイトルを設けます。

＜記載例＞
12cm×2段

イラスト
(対象商品の
図、写真、形式
番号、問題箇所
などを明示)

●販売場所と期間 全国のスーパー、家電販売店など
●平成○○年○○月～平成○○年○○月に販売
●連絡先 ○○株式会社 お客様相談室
0120-0000-0000 (携帯電話でもかけられます)
FAX 00-00000-0000
●受付時間 毎日○○時から○○時まで
●回収対象数 一万台
●これまでの回収率 五〇〇〇台(回収率五〇%)
●インターネット <http://www.000000.co.jp>
平成二十年○○月○○日
東京都○○区○○町○○丁目○○番地
○○株式会社

リコール社告 ○○社製薄型テレビ(回収)
発火の恐れ
○○○商品名・形式

弊社液晶テレビ○○○で発火・火災事故が発生しています。電源盤の部品不適合が原因です(と思われる)。回収いたしますので、お客様は直ちに電源プラグを抜いてご使用を中止し、左記に連絡してください。弊社の社員証を携帯した担当者が回収(無償点検)にお伺いします。

【製品の販売数、販売時期、販売店類】

製品の販売数、販売時期及び販売先・販売方法についても明記する必要があります。

【リコールの内容】

- ・リコールの種類／「回収／商品回収」、「交換／無償交換／部品交換」、「点検・修理／無償点検・修理」、「代金返還」、「注意喚起」などがあります。
- ・使用の中止／まず該当する製品かどうか確かめ、すぐに使用を中止すべきか、または中止して使用すべきかという初期対応を伝えます。
- ・消費者への依頼内容／回収、交換、返金などに応じるため連絡を求めるのか、自己点検及び自己修理を求めるのか、廃棄して欲しいのかなど、消費者に求める対応を明確に示します。

【副タイトル(リコールの種類)】

「回収／商品回収」、「交換／無償交換／部品交換」、「点検・修理／無償点検・修理」、「代金返還」、「注意喚起」などがあります。

※出典：日本工業規格「消費生活用製品のリコール社告の記載項目及び作成方法」主婦連合会「消費者が望む“リコール社告”のあり方」

記載内容のチェックリスト

チェック項目	チェック基準	✓
文字の大きさ	11級(7.5pt)以上※	
タイトル	会社名、製品名、製品の種類、危険性	
副タイトル(リコールの種類)	回収／商品回収、交換／無償交換／部品交換、点検・修理／無償点検・修理、代金返還、注意喚起など	
危険性の有無		
・危険性の内容	記載の有無、簡潔性	
・事故の状況及びその原因	記載の有無、簡潔性	
リコールの内容		
・リコールの種類	記載の有無、簡潔性	
・使用の中止	記載の有無、簡潔性	
・消費者への依頼内容	記載の有無、簡潔性	
製品の特定方法		
・名称、型番、ロット番号等	記載の有無	
・型番等の表示箇所	記載の有無、わかりやすさ	
・イラスト又は写真	有無、わかりやすさ	
他の製品情報		
・製品の販売数	記載の有無	
・販売時期	記載の有無	
・販売店類	記載の有無	
リコール社告の回数とこれまでの回収率	記載の有無	
連絡先		
・連絡先名	記載の有無	
・電話番号	記載の有無、フリーダイヤルか	
・FAX番号	記載の有無	
・連絡可能時間帯	記載の有無	
・ホームページ	記載の有無	
・他の照会先	記載の有無	
・住所	記載の有無	
・会社名	記載の有無	
日付	記載の有無	

※経済産業省「消費生活用製品のリコールハンドブック2010」87頁には「文字の大きさは、できるだけ新聞本文の文字サイズに近い大きい文字にする」とあります。読売新聞本文の文字サイズは15級(10.5pt)です。臨時物広告の文字サイズとして11級(7.5pt)以上を推奨しています。

お問い合わせ先

読売新聞社 広告局

東京本社広告局	〒100-8055	東京都千代田区大手町1-7-1	☎ 03 (3242) 1111 (大代表)
北海道支社広告部	〒060-8656	札幌市中央区北4条西4-1-8	☎ 011 (222) 5825
北陸広告担当	〒933-8543	高岡市下関町4-5	☎ 0766 (26) 6861
中部支社広告部	〒460-8470	名古屋市中区栄1-17-6	☎ 052 (211) 0054
大阪本社広告局	〒530-8551	大阪市北区野崎町5-9	☎ 06 (6361) 1111 (大代表)
西部本社広告局	〒810-8581	福岡市中央区赤坂1-16-5	☎ 092 (715) 5847